

アートカウンシル東京 令和3(2021)年度 第2期 「東京芸術文化創造発信助成」「芸術文化による社会支援助成」 7月1日(木)より公募開始

公益財団法人東京都歴史文化財団 アートカウンシル東京では、東京の芸術文化の魅力を向上させ、世界に発信していく創造活動や、地域の文化の振興、社会や都市の様々な課題に取り組む芸術活動を支援しています。

このたび、令和3(2021)年度 第2期「東京芸術文化創造発信助成」及び「芸術文化による社会支援助成」の公募を7月1日(木)より開始します。

令和3(2021)年度 第2期 東京芸術文化創造発信助成

「東京芸術文化創造発信助成」は、東京の都市としての魅力の向上に寄与する多様な創造活動とその担い手を支援するため、東京都内を活動拠点とする芸術家及び芸術団体等に対して活動経費の一部を助成します。

令和3年度より、活動の目的や助成期間に応じて、3つのカテゴリ別での公募になりました。

今回の公募では、「カテゴリⅠ 単年助成」と「カテゴリⅢ 芸術文化創造環境の向上に資する事業【単年助成】」の募集を行います。

令和3(2021)年度 第2期 東京芸術文化創造発信助成 カテゴリⅠ 単年助成

申請受付期間は2021年7月1日(木)～8月2日(月) 消印有効です。

「カテゴリⅠ 単年助成」では、東京都内において実施される公演・展示・アートプロジェクト等の創造活動や、東京都内又は海外で実施される国際的な芸術交流活動をサポートします。

■対象となる事業の実施期間

2022年1月1日以降に開始し、2022年12月31日までに終了する事業

■対象となる分野及び事業内容

東京都内を活動拠点とする芸術団体等又は東京都内に居住する個人が主催する(※)下記の事業
※海外における事業で、申請者が主催者でない場合は、現地の主催者から招聘を受けている事業であること

(1)対象となる分野:音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)

(2)対象となる事業内容:次のア又はイのいずれかに該当する事業で、かつ公開を伴うものであること

ア 都内での芸術創造活動

都内で実施する公演・展示・アートプロジェクトその他の創造活動

※さまざまな芸術活動の複合的なもの(フェスティバル等)も対象となります。

イ 国際的な芸術交流活動

海外公演・展示、国際コラボレーション、国際フェスティバル、招聘公演・展示等

※都内だけで実施する「国際的な芸術交流活動」の場合、海外の芸術団体及び芸術家が事業の主たる役割を担っていること

■助成金額(補助率と申請上限額)

事業内容	実施場所	補助率	申請上限額	
			団体	個人
ア 都内での芸術創造活動	都内	助成対象経費の1/2以内	200万円	50万円
イ 国際的な芸術交流活動	都内又は海外		400万円	

※助成金額は、当助成プログラムの基本方針や予算額等を総合的に勘案して算定するため、申請額に満たない場合があります。

■審査基準(助成方針)

審査においては、実現性に加え、革新性・独創性、影響力・波及力、国際性、将来性・適時性、継承性(伝統芸能分野の場合)の観点を重視します。また、活動基盤形成期(若手)、活動拡大・発展期(中堅)、活動成熟・トップ期(ベテラン)など、芸術家や芸術団体の各ステージに則した助成方針を定めています。

令和3(2021)年度 東京芸術文化創造発信助成 カテゴリーⅢ 芸術創造環境の向上に資する事業【単年助成 第2期】

申請受付期間は2021年7月1日(木)～8月2日(月)消印有効です。

「カテゴリーⅢ 芸術創造環境の向上に資する事業」では、芸術創造環境の課題に取り組む、分野全体を広く見渡した活動に対して支援を行います。

■対象となる事業の実施期間

2022年1月1日以降に開始し、2022年12月31日までに終了する事業

■対象となる分野及び事業内容

東京都内を活動拠点とする芸術団体等が東京都内又は海外で主催する事業

- (1)対象となる分野:音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)
- (2)対象となる事業内容:

東京における芸術創造環境の現状と課題を捉え、課題解決に実践的に取り組むことにより、アーティストをはじめとするさまざまな創造活動の担い手の創造環境向上に資する事業

(例)アーティストや芸術分野における専門職の人材育成事業、人材や情報の交流事業、アーカイブ活動(公開を伴い、芸術創造活動に資するもの)、芸術の普及に寄与する手法を開発する事業等

■助成金額(補助率と申請上限額)

期間	実施場所	補助率	申請上限額
単年助成(1年間)	都内又は海外	助成対象経費の2/3以内	100万円

※助成金額は、当助成プログラムの基本方針や予算額等を総合的に勘案して算定するため、申請額に満たない場合があります。

■審査基準(助成方針)

審査においては、計画性(実現性及び継続的発展性)に加え、芸術創造環境の課題を的確かつ適時に捉えているか、新たな発想で課題の解決に実践的に取り組んでいるか、提案している手法や仕組みが他の団体や事業にも波及し応用可能であるかの観点を重視します。

令和(2021)年度 第2期 芸術文化による社会支援助成

申請受付期間は2021年7月1日(木)～8月2日(月)消印有効です。

「芸術文化による社会支援助成」では、さまざまな社会環境にある人が共に参加し、個性を尊重し合いながら創造性を発揮することのできる芸術活動や、芸術文化の特性を活かし社会や都市のさまざまな課題に取り組む活動を支援します。

令和3年度から助成金額の上限が200万円に増額となりました。また、申請事業を含む2年間又は3年間の計画を有し、成果を期待できる事業には、最長3年間まで優先的に支援する方針を新たに設けています。

■対象となる事業の実施期間

2022年1月1日以降に開始し、2022年12月31日までに終了する事業

■対象となる事業の実施場所

東京都内又は海外

■対象となる事業内容

東京都内を活動拠点とする芸術団体や中間支援団体、福祉団体、NPO等が主催する(※)下記の事業

※海外における事業で、申請団体が主催者でない場合は、現地の主催者から招聘を受けている事業であること

(1)対象となる活動(次のいずれかに該当する事業)

ア 社会的な環境により芸術の体験や参加の機会を制限されている人が、鑑賞・創作等の芸術体験を行い、創造性を発揮したり想像力を豊かにしたりすることができる活動

イ 申請団体自らの問題意識に基づいて社会課題(※)を設定し、様々な人や組織と連携・協働を行いながら課題解決に取り組む芸術活動

※特定の芸術分野や産業等の課題に留まらず、広く社会全体で共有しうる課題であること

(2)対象となる実施形態(次のいずれかに該当する事業)

ア 芸術創造活動(公演、展示、ワークショップ等) ※芸術の分野は問いません。

イ 環境整備活動(人材育成、調査研究、技術開発、アーカイブ作成等) ※成果の公開を伴うこと

(例)

・障害の有無、年齢、国籍、性差等に関わらず、多様な人が参加し芸術作品等を共同創作する仕組みを作る活動〔参加者相互の関係性や価値観に変化をもたらし、多様性に基づく芸術活動の価値を社会に発信する。〕

・日本に在住する外国人が地域の人と出会い、芸術文化を通じて互いの理解を深める活動〔言語や文化的背景の違いから生じる問題に働きかけ、豊かで暮らしやすい地域コミュニティを形成する。〕

・さまざまな理由で芸術への参加機会を制限されてきた人が、技術の開発や新たな手法によって、分け隔てなく芸術の鑑賞や体験をできるようにする活動。また、それを支えたりつないだりする人を育成する活動

■助成金額(補助率と申請上限額)

助成対象経費の合計額の3分の2以内で、かつ200万円を上限額とします。

※助成金額は、当助成プログラムの基本方針や予算額等を総合的に勘案して算定するため、申請額に満たない場合があります。

■審査基準(審査の視点)

審査においては、計画性(事業目的、実施内容・実施方法の適合性、実現性)、先駆性・独創性、効果の広がり、継続的発展性の観点を重視します。

最長3年間までの優先的支援について

長期的視点を持つ活動を積極的に支援するため、今回の申請事業を含む2年間又は3年間の計画を有する事業については、今回の申請事業が優先的支援の対象として採択となった場合、当該事業の継続事業となる2年目、3年目の申請時における採択の優先度が上がります。

※各プログラムの詳細は公募ガイドラインをご覧ください。下記ウェブサイトからダウンロードできます。

www.artscouncil-tokyo.jp

<本リリースに関するお問い合わせ>

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京 広報担当：糸園、圓城寺

TEL : 03-6256-8432 E-mail : press@artscouncil-tokyo.jp